

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年9月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター

(2) 代表者名

西村 直

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地（ハートピア京都7階）

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者施設利用者や在宅の障害者が製作した製品の販売促進、作業の斡旋、それに関わる事業促進を通じ、障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年8月27日

(文化市民局地域自治推進室)